

令和4年度第3回 山梨県大規模小売店舗立地審議会 会議録

1 日 時 令和5年3月20日(月) 午前10時00分～午前10時30分

2 場 所 山梨県防災新館4階 410会議室

3 出席者

(委 員) 高村委員 中澤委員 武藤委員 八重樫委員 賀委員 箕浦委員  
(事務局) 産業政策課 課長 商業流通・サービス業担当(3人)

4 傍聴者等の数 2人

5 会議次第

- (1) 開会
- (2) 会長あいさつ
- (3) 審議
- (4) 大規模小売店舗立地法に基づく届出の処理状況について
- (5) 閉会

6 会議に付した事案の件名

- (1) 「ディスカウントドラッグコスモス甲斐龍地店」の新設について【公開】
- (2) 「クスリのアオキ竜王新町店」の新設について【公開】

7 議事の概要(敬称略)

(1) 「ディスカウントドラッグコスモス甲斐龍地店」の新設について

(事 務 局) (届出書、意見の状況、報告書、連絡会議の説明)

(会 長) 事務局から説明があった「ディスカウントドラッグコスモス甲斐龍地店」の新設について、意見や質問等があれば述べていただきたい。

(委 員) 歩行者の安全確保に関する甲斐市からの意見について、設置者の対応策は出入口への看板設置か。

(事務局) 出入口への看板設置も行うが、県道に面した店舗境界上には防音壁を設置せず、店舗からの出庫時の見通しを良くする対策を行うこととしている。

店舗からの見通しの確保については、看板設置と併せて対応報告書に記載すべき内容であるため、今後具体的な対策がある場合は、対応報告書に記載するよう設置者に伝える。

(委員) 左折出庫後の退店経路について、現地調査の質疑応答では設定できないとの回答であったが、別の回答では風除室内に左折出庫後の退店経路図の掲示を検討するとなっている。また、事務局の説明では、左折出庫後の退店経路の設定は難しいとしているが、現状はどうか。

(事務局) 左折後の最寄りの退店経路を検討した際、住宅地の狭い道路を通ることになるため、経路の設定は可能だが難しいとの認識であった。

(委員) 店舗周辺の交差点需要率が低いことから、周辺道路の混雑が少なく、右折の入出庫を可能と判断しているが、混雑していないが故にスピードを出す車両がいることも想定されるため、まずは来店者に左折出庫を提示した上で、右折の入出庫の規制を検討する必要があると考える。

(委員) 店舗前の県道は下り坂になっており、スピードが出やすい環境にあるため、注意をお願いする。

(事務局) 設置者に伝える。

(委員) 隔地駐車場から店舗まで横断歩道の設置予定はないとのことだが、隔地駐車場に通じる道路の交通予測について、再度事務局の説明を求める。

(事務局) 届出書の住宅地図のとおり、隔地駐車場に通じる道路は行き止まりになっており、この道路を走行する車両は、隔地駐車場を利用する来店車両と道路沿いの住宅3軒に限定されると考える。

(委員) 承知した。

(委員) 騒音に関しては、今回の案件は夜間営業がないということもあり、予測値や周辺の状況からも特段の問題はないと考える。

(会 長) それでは審議案件については「意見なし」と答申してよろしいか。

(異議なし)

(会 長) 「ディスカウントドラッグコスモス甲斐龍地店」について、意見を述べる必要はない旨を審議会として答申する。

(2) 「クスリのアオキ竜王新町店」の新設について

(事 務 局) (届出書、意見の状況、報告書、連絡会議の説明)

(会 長) 事務局から説明があった「クスリのアオキ竜王新町店」の新設について、意見や質問等があれば述べていただきたい。

(委 員) 騒音に関しては、特段の問題はないと考える。

今回の案件は、比較的基準が緩い地域となっているため、念のため現地調査の際に質問をしたが、現況、周辺の土地利用、予測値からもこの対策で問題ないとする。

(委 員) 出入口Bへの照明の設置は、利用者の安全面だけでなく、青少年の防犯上の観点からも懸念があったため、設置されることとなり安心した。

(会 長) それでは審議案件については「意見なし」と答申してよろしいか。

(異議なし)

(会 長) 「クスリのアオキ竜王新町店」について、意見を述べる必要はない旨を審議会として答申する。

(3) 大規模小売店舗立地法に基づく届出の処理状況について

(事 務 局) (届出の処理状況について報告)

※ 報告に関して、委員からの質問、意見なし。

以上